

◆奥さまと税

パートタイムで働く奥さまにとって、気になるのが収入と税金の関係です。

〔奥さまに対する税〕

通常、パートによる収入は給与所得になりますので、年収が103万円未満であれば所得税はかかりません。

(町県民税は、98万円未満)

〔ご主人に対する税〕

ご主人に所得があり、奥さまにパート収入がある場合、ご主人は、奥さまの収入に応じて次のとおり配偶者控除と配偶者特別控除が受けられます。

① 配偶者控除は、奥さまのパート収入が103万円以下であれば受けられます。

② 配偶者特別控除は、奥さまの所得によって調整されますが、パート収入が141万円未満

であれば受けることができず。

なお、外交員、集金人、検針人、シルバー人材センターでの仕事の報酬・配当金や内職については、パート収入と異なる計算方法となりますのでご注意ください。

◆年金と税

国民年金・厚生年金などの公的年金等や公的年金等以外の年金を受け取ったときには、雑所得として所得税がかかります。

一定の金額を超える公的年金等や公的年金等以外の年金を受け取る場合は、所得税が源泉徴収されていますので、確定申告で精算することになります。

〔公的年金等とは〕

① 国民年金法、厚生年金基金法、国家公務員等共済組合法などの法律の規定に基づく年金

所得税の主な改正点

■定率減税(20%)が実施されます■

平成11年分以後の所得税について、所得税額の一定割合が減税(定率減税)されることになりました。【上限25万円】町県民税は、15%減税されます。【上限4万円】

■扶養控除額が引き上げられました■

扶養控除額が次の扶養親族の区分に応じて引き上げられました。

扶養親族の区分	改正前	改正後
年少扶養親族 (16歳未満)	38万円	48万円
特定扶養親族 (16歳以上23歳未満)	58万円	63万円

■最高税率が引き下げられました■

所得税の最高税率が50%から37%に引き下げられるとともに、最高税率が適用される所得金額が1,800万円を超える部分の金額となりました。

公的年金等の控除額

年齢区分	公的年金等の収入金額の合計額	割合	控除額
昭和10年1月2日以後に生まれた人	(公的年金等の収入金額の合計額が700,000円までの場合は、所得金額はゼロとなります。)		
	700,001円から 1,299,999円まで	100%	700,000円
	1,300,000円から 4,099,999円まで	75%	375,000円
	4,100,000円から 7,699,999円まで	85%	785,000円
	7,700,000円以上	95%	1,555,000円
昭和10年1月1日以前に生まれた人	(公的年金等の収入金額の合計額が1,400,000円までの場合は、所得金額はゼロとなります。)		
	1,400,001円から 2,599,999円まで	100%	1,400,000円
	2,600,000円から 4,599,999円まで	75%	750,000円
	4,600,000円から 8,199,999円まで	85%	1,210,000円
	8,200,000円以上	95%	2,030,000円

②過去の勤務に基づき、使用者であった者から支給される年金などがあります。

〔公的年金等以外の年金〕

① 生命保険契約または生命共済に関する契約に基づく年金

② 退職金共済、退職年金契約に基づく年金などがあります。

★雑所得の計算

〔公的年金等〕

収入金額－公的年金等控除額

〔公的年金等以外の年金〕

収入金額－必要経費

公的年金等控除額の算出方法は、受給者の年齢が65歳以上か否かで異なり、次の表のとおりです。

固定資産税

第4期分の納期限は

2月29日(火)です

注

● 農業所得が収支計算で申告となり、相談時間等の都合上、会場・時間が一部変わっております。

● 役場で行っていた営諸業・譲渡・その他事業の各所得申告は、今年から長門税務署で行います。

確定申告相談日程表

期日	時間	会場	該当自治会
2月16日(水)	9:00~11:30	一ノ瀬公会堂	滝坂
	13:00~15:30	一ノ瀬公会堂	一ノ瀬・中畑・杉山
17日(木)	9:00~11:30	宗頭文化センター	鬼渡谷
	13:00~15:30	宗頭文化センター	権の木
18日(金)	9:00~15:30	宗頭文化センター	宗頭
21日(月)	9:00~11:30	上中小野集落センター	麓・上中小野
	13:00~15:30	上中小野集落センター	下中小野・辻並
23日(水)	9:00~15:30	町役場(3階会議室)	市・生島・津雲・飯井
24日(木)	9:00~15:30	町役場(3階会議室)	中村・土手・久原
25日(金)	9:00~15:30	町役場(3階会議室)	湯免・大竹・正楽寺
28日(月)	9:00~15:30	三隅町商工会館	二条窪・平野・向山・豊原(上・下蓼原)
29日(火)	9:00~15:30	三隅町商工会館	上東方・豊原(上記以外)
3月1日(水)	9:00~11:30	野波瀬漁協会館	野波瀬 1班~7班
	13:00~15:30	野波瀬漁協会館	野波瀬 8班~15班
2日(木)	9:00~11:30	小島公会堂	小島(鬼崎組・堂組・中組)
	13:00~15:30	小島公会堂	下東方・小島(上組・西組)
8日(水)	9:00~15:30	勤労者スポーツセンター	浅田
9日(木)	9:00~15:30	勤労者スポーツセンター	殿村新開・向開作・沢江・上ゲ